

元刑事の社労士が教える！ 企業のメンタルヘルス対策セミナー

労働契約法の施行以降、従業員の健康管理に関する企業(雇用主)側の責任はより明確化され、様々な判例基準も示されつつあります。

そうした中で、2015年に導入されたストレスチェック制度は、企業規模を限定してはいますが、その導入の背景にあるのは、企業及び経営者の従業員に対するメンタル管理体制の具現化であり、実行性を伴う対策の導入です。私傷病であっても過重労働によって発症した疾病は、作業関連疾病として業務上疾病と認定される可能性が高まっており、企業経営の視点からも社員に対して積極的に安全配慮義務、健康配慮義務を果たさなければならない状況にあります。

また、コロナ禍などの厳しい環境の中、業務に対する不安や人間関係等による仕事上のストレスが原因で、メンタルヘルスの不調となる社員も増加傾向にあり、これまで以上に予防・対策が重要視されています。トラブルを未然に防ぐ為にも、ぜひ、この機会にセミナーへご参加ください。

※島田法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

1. 企業におけるメンタルヘルス対策の重要性

- ・傷病手当金のうち精神疾患の割合は25年で約7倍に

2. トラブル事例

- ・問題行動と原因

入社後に豹変、問題のある言動が見られたら

3. リスクマネジメントに対するメンタルヘルス対策

- ・刑事の現場で培った客観的証拠と人証の大切さ

4. 早期発見・対処のためのポイント

- ・勤務態度、人間関係、本人の言動から分かる兆候

5. 終わりに

- ・専門家、外部機関との連携の重要性

AIG 共催協力講師

ガーディアン社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士

惠島 美王子 (えしま みおこ) 氏

人事総務出身者が多数を占める社労士業界において異色の経歴を持つ、元警察の刑事部出身の社会保険労務士。交番・交通課勤務を経て、本部刑事部捜査第二課・所轄刑事課知能犯係において、詐欺・横領・贈収賄事件等の知能犯捜査に従事。その後、法律事務所・社労士事務所に転職後、2022年企業の労務リスク対策に特化した社労士事務所を設



セミナー参加申込書 FAX. 0547-35-6076

■日 時：令和5年 9月6日(水)

16:00~17:20

■参加費：無料

■会 場：大井神社 宮美殿

〒427-0025 静岡県島田市大井町2316

TEL: 0547-36-3626

■問合せ：公益社団法人 島田法人会

TEL: 0547-36-6213

主催：公益社団法人島田法人会

共催：AIG 損害保険株式会社

■申込方法・申込期限：8月23日(水)

下欄にご記入の上、FAXにてお送りいただくか、

右のQRコードからお申込みください。

※定員50名(定員となり次第、申し込みを締め切り

させていただきます。)

※どなたでも聴講出来ます。

スマホで申し込み



法人名		会 員 or 非会員 (どちらかに○)
所在地	〒	
TEL		
参加者名		